佐経協発第　　３６　号
令和　８年１０月２０日

会　員　各　位

佐賀県経営者協会

１１月総務委員会開催について

拝啓　秋冷の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

物価上昇を反映した適正な価格設定が持続可能な企業経営に欠かせませんが、現状を見ると原材料費等については価格転嫁や取引適正化が一定程度進んでいるものの、労務費の反映はあまり進んでいないのが実情のようです。

また、時間外労働の上限（原則月 45 時間）を超える時間外労働をさせるには、特別条項付き労使協定の締結、届出が必要ですが、今年９月以降、厚労省は該当する事業場に対する是正指導の内容を従来から変更しています。

そこで今回は上記２つの事項についてお話をうかがいますので、多数のご参加をお願いします。　　敬具

記

１．日　時　１１月１１日（水）１０：３０～１２：００
２．会　場　ホテルニューオータニ佐賀（佐賀市与賀町１ TEL0952-23-1111）
３．講　演　「過労死等防止に向けた労働時間管理に関する変更点」
厚生労働省　佐賀労働局
監督課長　福田　貴裕　氏
「価格転嫁・取引適正化に向けた取り組み」
公正取引委員会
事務総局九州事務所　担当者
４．参加費　3,000 円（一人あたり・税込み）
※昼食をご希望の方は別途 3,000 円をお支払い下さい。
５．備　考　開始日時を変更しておりますので、ご留意下さい。

お申し込みは、下記のリンクまたは QR コードからお願いいたします

https://forms.gle/Ui6BFoN3o2zNptrJ9

お預かりした個人情報は、本協会の個人情報保護管理規程等に基づき、安全かつ適正に管理します。